

傷病手当金申請書の記入が必要となる方へ

(傷病手当金の書類の記入で、空白期間が生まれないための注意)

当クリニックの保険診療が 8 月 17 日(土)で終了するため、証明期間に空白期間が生まれぬよう注意が必要となります。

このため、以下の点をご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ① 転院予定先の病院を前もって受診し、診断をうけておきましょう。
(6 月中には、新しい病院を見つけ、初診のご予約をお取りください)
- ② その上で当クリニックでは、転院後の初診日前日までの証明をもらいます。
傷病手当申請書は 2 枚必要になります。
(転医先病院での証明は、その病院の初診日より前の証明は行ってくれません)
- ③ 当クリニックの診察の際、紹介状(診療情報提供書)を書いてもらいましょう。
それを転院先病院にお持ちください。

※例えば 16 日に転院先で初診を受診、1 日～月末まで証明の場合

